

令和8年2月6日

保護者 様

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子
さいたま市立木崎学校
校長 佐野 公子

iPad 利用開始までの Windows 端末の持ち帰りのお願い

日頃より本市の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、国の GIGA スクール構想のもと、タブレットを始めとする ICT を活用した学びの改革に取り組んでまいりましたが、このたび GIGA スクール構想において令和2年度に整備した学習者用タブレット（Windows 端末）が、今年度3月に更新を迎えることとなりました。

その更新に当たっては、子どもたちの ICT 環境をさらに充実させ、豊かな学びを進められるようにするため、全ての市立小・中・特別支援学校に、iPad を導入することといたしました。

本校では、令和8年2月20日（金）に、校内の充電保管庫へ設置を行いますが、3月に iPad の利用を開始するまでは、引き続き現在使用している Windows 端末を使用して学習を行うことから、この期間中は、お子さんが御家庭に端末を持ち帰り、御家庭で充電を行っていただく運用とさせていただきます。また、期間中の荷物につきましては、家庭に持ち帰る必要のない教科書・ノート等は学校に置いて帰るなど、お子さんの負担にならないよう、配慮してまいります。

保護者の皆様には、端末の持ち帰りとお家庭でのタブレット活用及び充電に、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 持ち帰るもの

- (1) タブレット (2) 充電ケーブル

2 持ち帰る時期

令和8年2月9日（月）から令和8年3月13日（金）まで

※詳細は担任よりお子さんを通じて連絡いたします。

3 留意事項

- (1) 御家庭で充電をしていただき忘れずに学校へ持参できるよう、御協力をお願いいたします。
- (2) 端末は市から貸与されているものです。丁寧に扱うよう御家庭でも御指導ください。
- (3) 端末は、学習活動以外のことには使用させないでください。インターネットの利用に当たっては、ルールを守り、不適切なサイトへのアクセスや投稿を行わないよう、御指導ください。
- (4) アカウント・パスワードの管理には十分御注意ください。
- (5) 健康面に配慮し、長時間の連続使用を避けるようお願いいたします。

担当 教育研究所
ICT教育推進係
電話 836-1713